2018年度（第12回）全国小学生ゴルフ大会
競　技　規　定

JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION http://www.jga.or.jp

②

期　　日	：	9月24日（月）
場　　所	：	森永高滝カントリー倶楽部 〒290-0528　千葉県市原市古敷谷1919　　℡.0436-96-1266
主　　催	：	公益財団法人 日本ゴルフ協会
後　　援	：	読売新聞社
運営主管	：	関東ゴルフ連盟　ジュニア育成委員会
運営協力	：	北海道ゴルフ連盟、東北ゴルフ連盟、中部ゴルフ連盟、関西ゴルフ連盟、 中国ゴルフ連盟、四国ゴルフ連盟、九州ゴルフ連盟 各ジュニア育成委員会
協　　力	：	日本学生ゴルフ連盟、日本高等学校ゴルフ連盟

1. ゴルフ規則：日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：18ホール・ストロークプレー
4. 競技終了時点：本大会は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
5. 参加資格：
   (1) JGAジュニア会員であること
   (2) 各地区ゴルフ連盟から推薦された小学生
   (3) JGA及び各地区ゴルフ連盟の特別承認者
6. 使用球：R&A発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。
7. ゴルフシューズ：正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋲を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。**この条件の違反の罰は競技失格とする。**
8. 移動：『規則付I(B)8 移動』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。
9. キャディー：正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(B)2』を適用する。
   ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなり、共用のキャディーがゴルフバッグを運搬します。
10. 賞：男女各優勝～3位　メダル（同位表彰）
11. 記念品：ネームプレート
12. 参加料とプレー費：無料
13. 参加申込と締切日：所定の参加申込書に必要事項を記入して、郵送で直接申し込むこと。
    送付先：〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5　京橋YSビル2階
    （公財）日本ゴルフ協会「全国小学生ゴルフ大会」係
    8月27日（月）午後5時までにJGAへ必着のこと。
    締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
14. 指定練習日：9月23日（日）
15. 個人情報に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、「2018年度（第12回）全国小学生ゴルフ大会参加申込書」により、（公財）日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
    (1)第12回全国小学生ゴルフ大会（以下、大会と称する）の参加資格の審査
    (2)大会の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②大会の開催に際し、大会関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、所属（学校名及び学年）、その他選手紹介情報並びに大会の競技結果の公表を含む。
    (3)この申込書による参加者の個人情報と、その大会における競技結果の記

録の保存、並びに大会終了後において必要に応じ、そのうち上記⑵②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

16. 肖像権に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、本大会（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは（公財）日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般公開し、あるいは貸与し、領布するなどして他に提供する権利）を（公財）日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

17. 倫　理　規　程　：平成28年12月13日の当協会の臨時理事会において、倫理規程の改訂が承認されました。
このたびの改訂により、倫理規程が適用される対象者が拡がり、日本ゴルフ協会主催競技参加者とそのキャディー、サポートスタッフもこの規程の対象者となりますので、JGA ホームページに掲載している日本ゴルフ協会倫理規程を熟読の上、ご自身の行動・言動には十分ご注意ください。